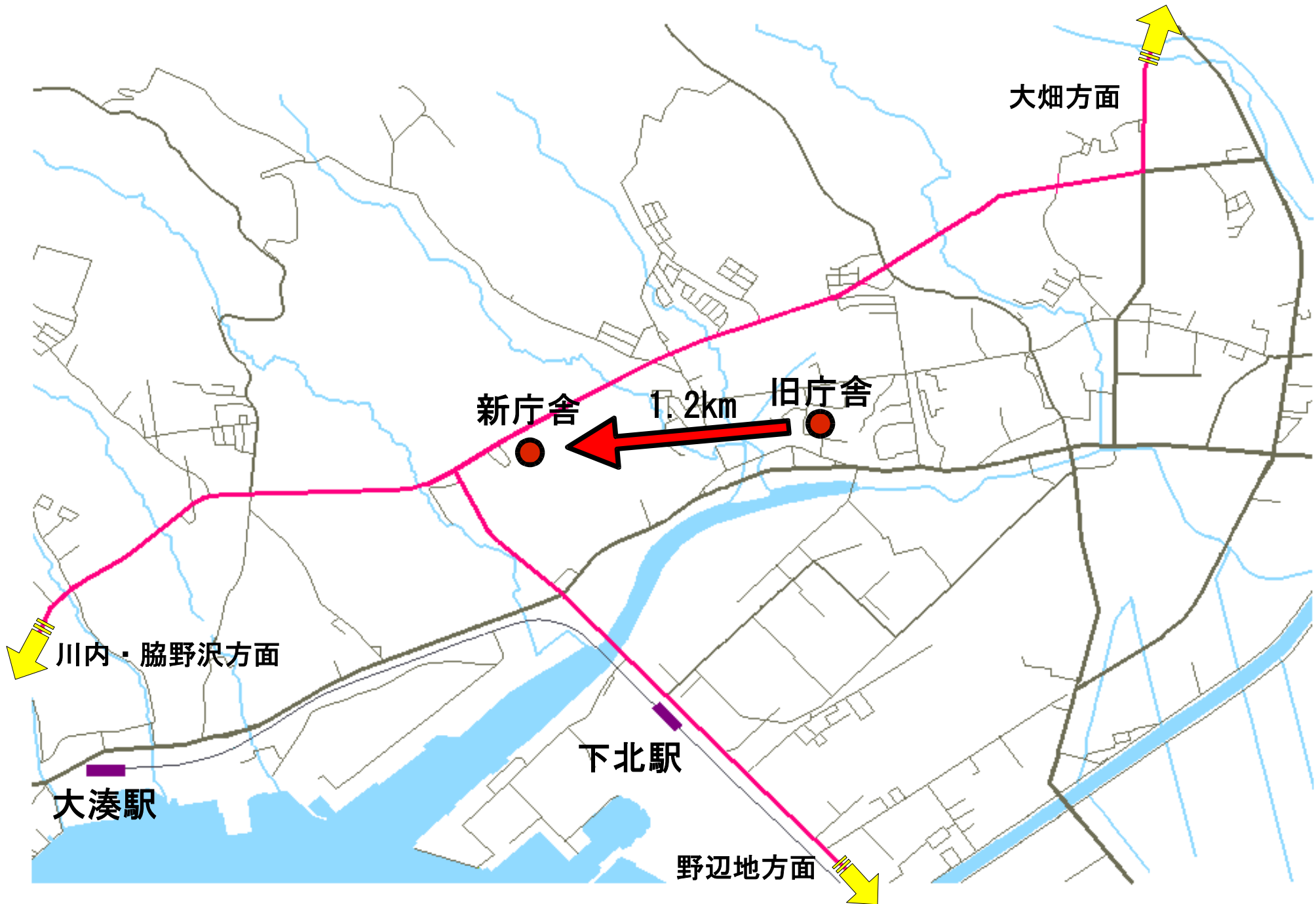


むつ市役所本庁舎移転概要



1. 店舗から市庁舎へ
2. 移転までの経緯
3. 旧庁舎の問題点
4. 新庁舎と移転メリット
5. 新庁舎のエリア分け
6. 新庁舎の整備方針
7. 移転経費と財源
8. 旧庁舎跡地の利活用

1. 店舗から市庁舎へ



1. 店舗から市庁舎へ

After : 市本庁舎



Before : ショッピングセンター

1. 店舗から市庁舎へ



After : 市本庁舎



Before : ショッピングセンター

2. 移転までの経緯

平成17年 9月	むつショッピングセンターが倒産、旧アークスプラザ閉店
平成18年 2月	杉山前市長が報道機関に本庁舎として移転したい意向を公表
10月	市議会臨時会で土地建物取得に係る補正予算可決
12月	旧アークスプラザ土地・建物を購入
平成19年 2月	本庁舎移転基本計画審議会開催、5月30日答申まで6回開催
5月	審議会答申をもとに「本庁舎移転基本計画」策定 杉山前市長急逝
7月	むつ市長選挙（宮下順一郎新市長誕生）
8月	第1回本庁舎移転説明会開催（268名参加） 平成20年2月15日までの工期で設計委託
10月	市政だよりで移転アンケート実施（228件回答）
12月	本庁舎の位置の変更の賛否を問う住民投票条例否決
平成20年 2月	第2回本庁舎移転説明会開催（137名参加）
9月	本庁舎移転関係補正予算可決、移転経費全体額を議会提示
12月	市役所の位置を定める条例の一部改正議案可決 平成21年8月21日までの工期で本庁舎改修工事実施
平成21年 9月	平成21年9月24日新本庁舎での業務開始

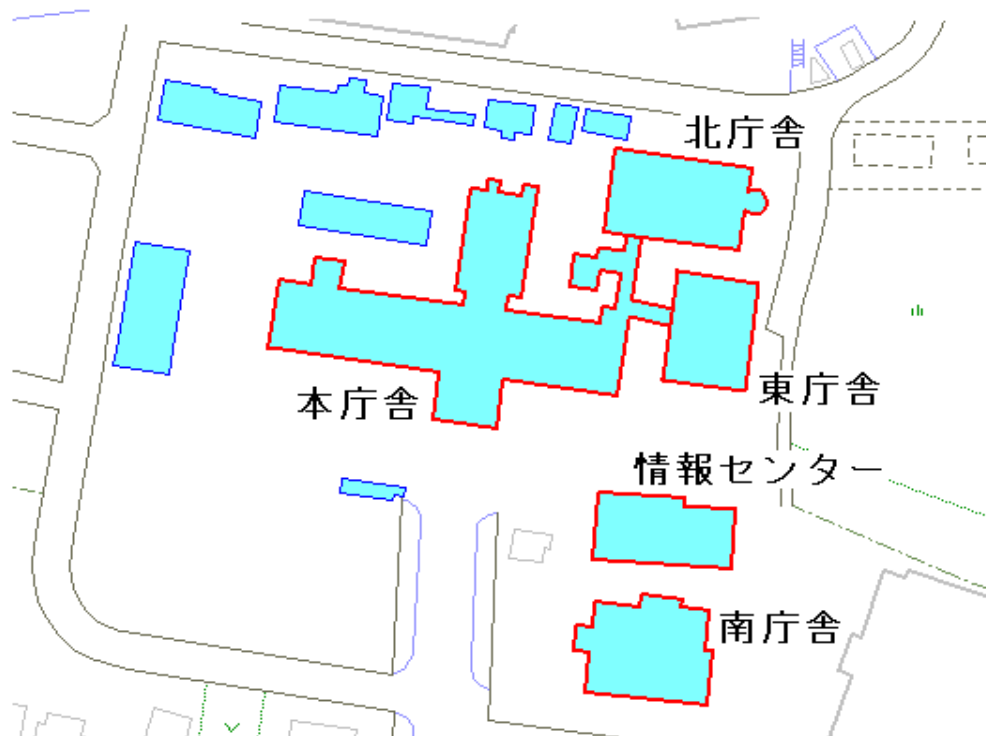
3. 旧庁舎の問題点



昭和43年 十勝沖地震により、2階建てに



3. 旧庁舎の問題点

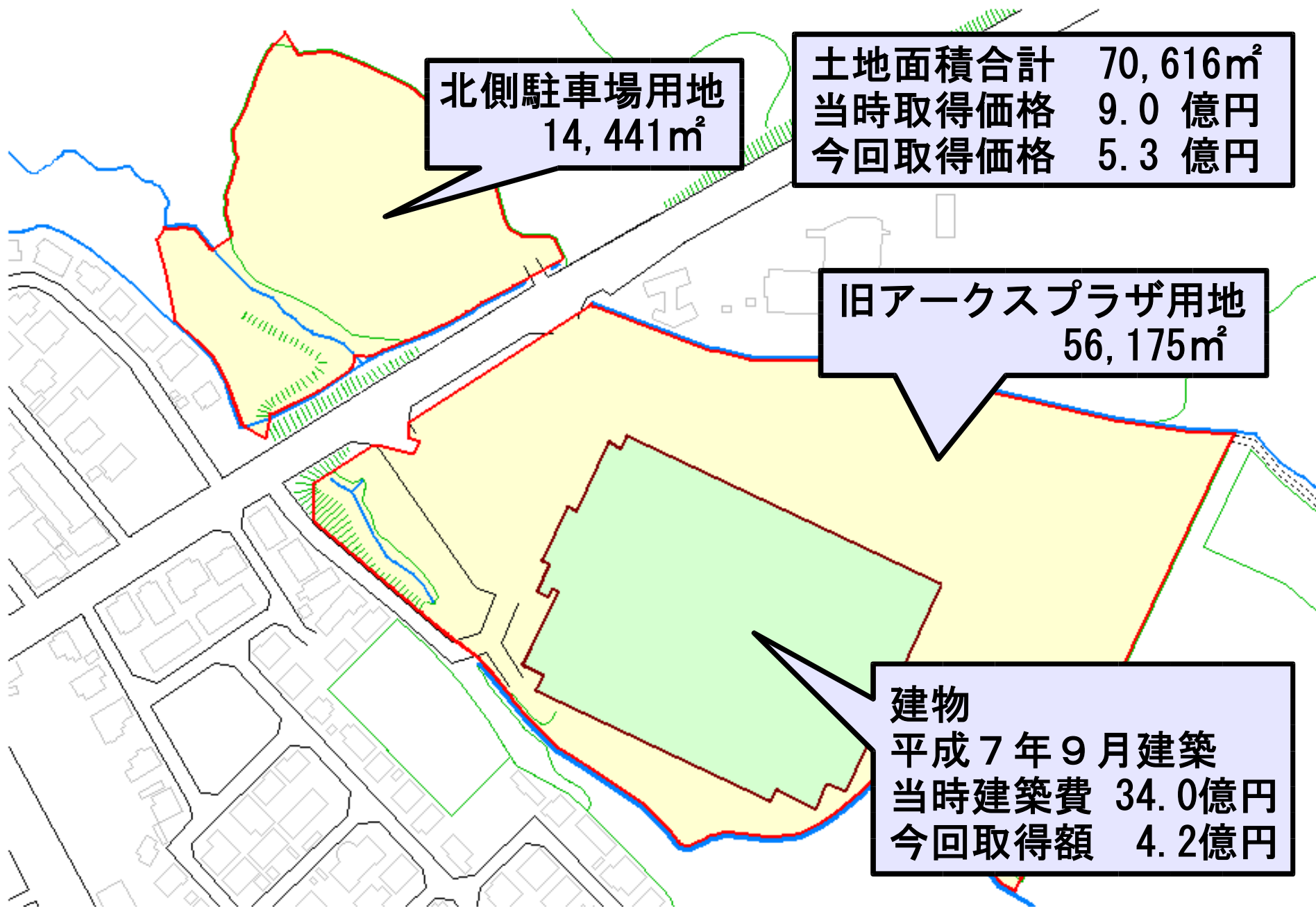


本庁舎	3,632 m ²
北庁舎	1,512 m ²
東庁舎	578 m ²
情報センター	545 m ²
南庁舎	846 m ²
合計	7,113 m ²
職員数	469名 (H21.4)
来客用駐車場	50台分

【問題点】

- 耐震性 … 本庁舎は昭和37年築。震度5程度の地震に耐震性が確保されているとは言い難い
- 窓口が分散 … 迷路のようで来庁者が迷う。業務効率に影響
- 駐車場が狭い … 合併後更に不足。来客用駐車場確保が困難

4. 新庁舎と移転メリット



4. 新庁舎と移転メリット

【移転のメリット】

- ① 庁舎整備費用 新築経費(約50億円)の半分以下
合併特例債の対象事業
- ② 位置・機能 各方面からの交通アクセスは非常に良い
ワンフロアーを活かし、庁舎環境を整備
- ③ 防災拠点
構造耐震指標値
→ 1.22
防災対策本部
- ④ 駐車場
来客用・職員用
約650台分
公用車専用
約 50台分



5. 新庁舎のエリア分け

(1) 庁舎としての適正面積

利用可能面積

約 16,500 m²

庁舎としての適正面積

約 13,700 m²

※ 約 2,800 m²の空き

【適正面積算定基準】

○職員数

平成21年4月1日現在 479名

○議員数

30名

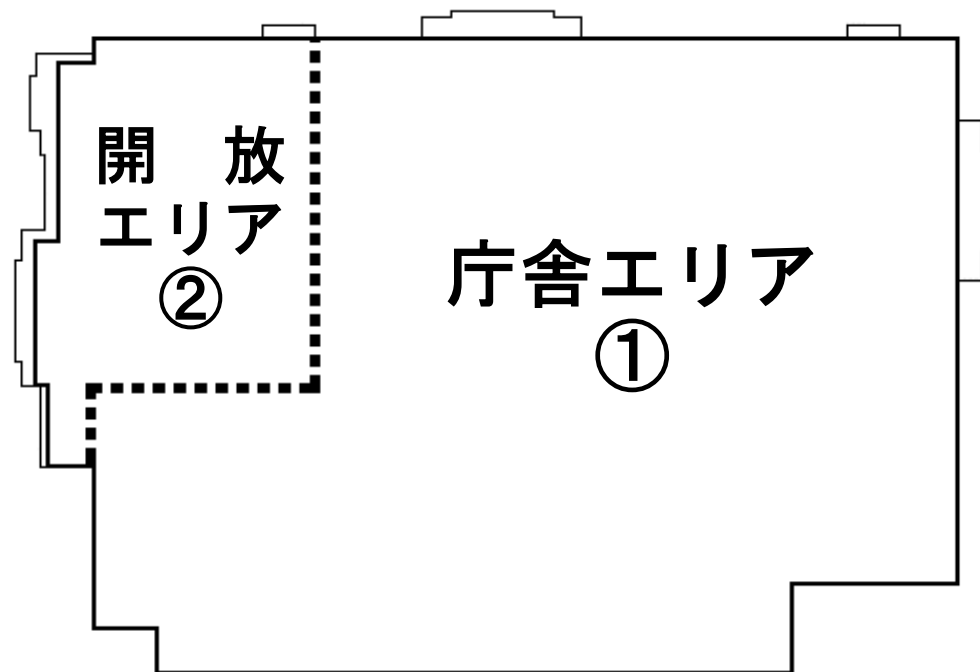
【起債標準援用面積】

室区分	準用面積
事務室	5,265.00 m ²
倉庫	684.45 m ²
会議室等	3,052.00 m ²
玄関等	3,600.58 m ²
車庫	125.00 m ²
議会	1,050.00 m ²
合計	13,777.03 m ²

※ 総務省地方債庁舎起債標準面積の基準を援用した面積

5. 新庁舎のエリア分け

(2) エリア分け



- ① 庁舎エリア (約13,700㎡)
土・日曜日、祝日、年末年始の休日及び夜間は、閉鎖し、宿・日直管理とするエリア
- ② 開放エリア (約 2,800㎡)
庁舎エリアの開庁時間に左右されず、休日、夜間も開放するエリア

- 庁舎エリアと開放エリアは、防音・防火壁等で仕切る
- エリアごとに電気、暖房や消防設備等を単独で稼働させる
- 業務時間帯は、通路での双方移動が可能な構造とする

※ 開放エリアの整備は未定

A T M、食堂、J A産直プラザの外部テナントのみ同時開業

6. 新庁舎の整備方針

○執務関係スペース、議会スペース、市民利用コーナー

○他団体スペース

下北地域広域行政事務組合総務課、むつ市社会福祉協議会、
ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ、職員組合、
記者クラブ等

【整備機能】

① すべての市民に配慮した空間の整備

○バリアフリー

○庁舎内分煙の徹底

② 来庁者に優しい窓口等の整備

○来庁者の動線の最短化と分かりやすい案内表示

○窓口と関連事務の集約化

○仕切付きローカウンターの導入

○相談室の充実

○市民利用コーナーの充実

③ 防災拠点機能の整備

6. 新庁舎の整備方針

①すべての市民に配慮した空間の整備

○バリアフリー

- ・ 駐車場から建物内まで段差のない構造
- ・ 建物内部の広いワンフロア
- ・ 高齢者や障害者や幼児等、来庁者に配慮した空間の整備



6. 新庁舎の整備方針

②来庁者に優しい窓口等の整備

○来庁者の動線の最短化と分かりやすい案内表示

- ・届出・証明窓口までの距離を短く
- ・利用者の多い部署を近くに配置

○窓口と関連事務の集約化

- ・届出に関連する事務を集約



6. 新庁舎の整備方針



- 仕切付きローカウンターの導入
 - ・座って落ち着いて対話ができる
 - ・プライバシーに配慮



- 相談室の充実

- ・プライバシーに配慮した防音効果の高い相談室を設置

6. 新庁舎の整備方針

○市民利用コーナーの充実

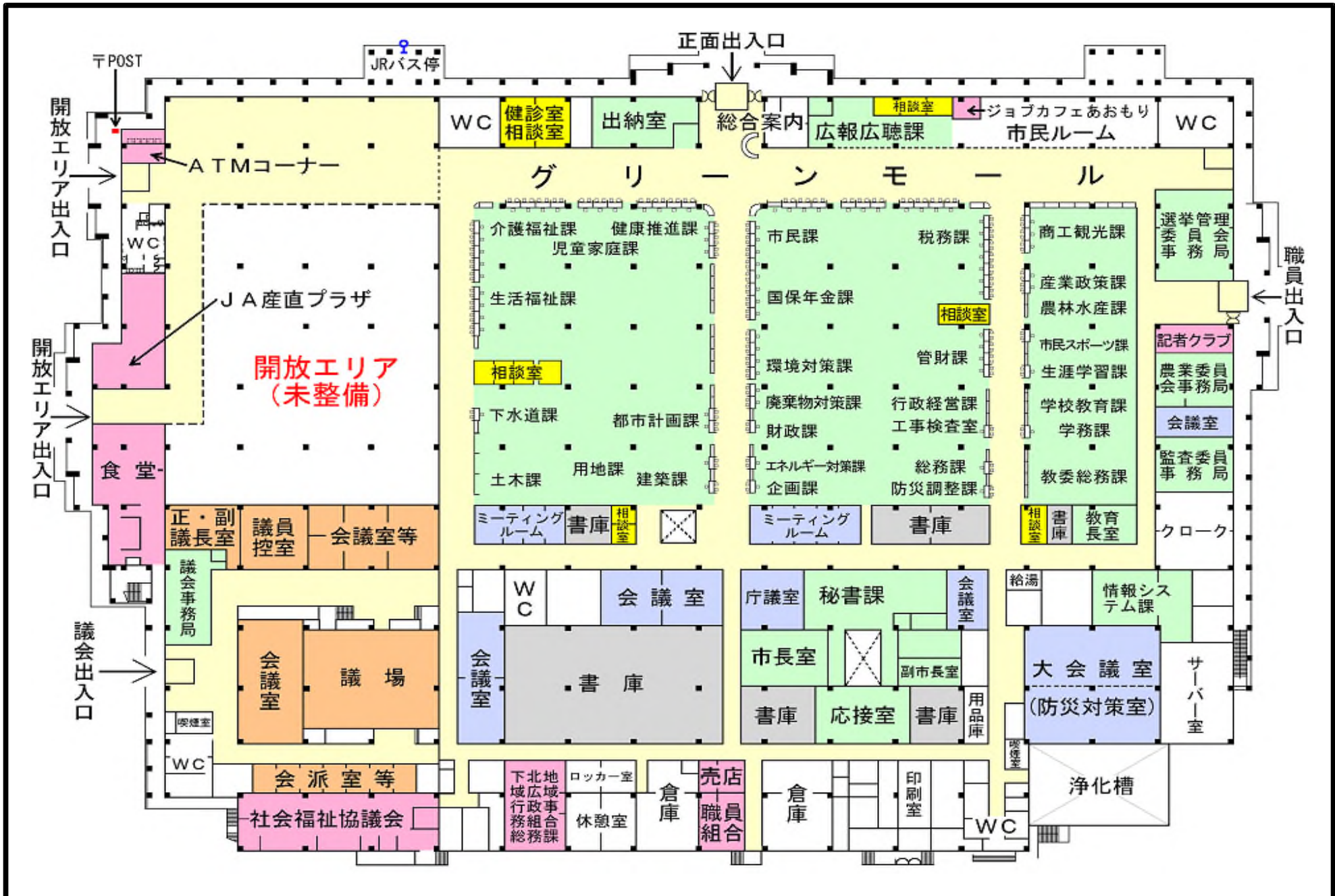
来庁者がくつろぎながら行政や様々な情報が得られ、気軽に生活相談等ができるように市民利用コーナーを充実



③防災拠点機能

- ・ 自然災害・原子力防災という面から、災害時の市民の安心・安全を守る防災拠点施設として、対策本部機能を整備
- ・ 駐車場等の有効利用なども検討

6. 新庁舎の整備方針



6. 新庁舎の整備方針



7. 移転経費と財源

単位：千円

費目	内 訳	金 額	財 源
取得費	土地 530,000 建物 420,000	950,000	寄附金
設計費	設計・工事監理委託料等	50,925	合併特例債
工事費	建築・電気・空気調和・給排水衛生設備工事 1,460,025 その他工事 21,763	1,481,788	基金 と 合併特例債
移設費	情報センター関係設備移設 139,138 電話設備・県防災無線設備移設 40,352	179,490	
備品費	ローキャビネット・会議室備品ほか	28,924	基金
移転費	不用品処分・移転作業	21,826	
工事費	旧庁舎解体費等（平成22年度）	105,300	
計		2,818,253	

- 電力会社からの寄付金残額 5億5,000万円は公共施設整備基金に積立
- 基金を充当した不足額中、約12億5,000万円には合併特例債を充当

8. 旧庁舎跡地の利活用

(1) 整備方針

- 旧本庁舎は、議会棟を含め移転後速やかに解体
- 情報センターは、倉庫に
- 北・東・南庁舎は残し、耐震診断を実施



(2) 利活用方針

- 旧庁舎跡地は、売却等せず、公共的な利用をしていく
- 下北文化会館を核とした文化ゾーンとしての街づくり
- 旧駐車場は、市民体育館や下北文化会館の行事の際の予備
- 3階建ての北庁舎は、将来的には何らかの文化施設
- 東・南庁舎は、公共的団体等の入居を募集